

○平成24年度下水道事業会計補正予算(議案第20号)

問 国の追加補正による事業の内容は。

答 別府中処理施設の機能強化工事及び農業集落排水処理施設5箇所の機能強化工事や、マンホールポンプの制御盤の更新55箇所や蓋交換250箇所等を事業費4億7,020万円で行います。

問 処理場整備等の工事費は、国100%負担で市の持ち出しはないのか。

答 2分の1が国庫補助金で、残りの2分の1が起債になります。この起債の元利償還金については地方交付税で措置され一般会計に入ったあと下水道会計に一般会計繰入金として繰入れられることになっており、下水道会計としての負担は発生しません。

(議決結果) 全会一致で可決

3月定例会提出議案

執行者から提出された主な議案(予算議案を除く)

- 議案第3号 子育て支援のための一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
管理職以外の行政職員に対して支給する期末手当の削減(年間0.6ヵ月分)を行い、子育て支援施策を推進する。(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
- 議案第4号 加西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する同法第26条の規定に基づき、加西市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定める。
- 議案第5号 加西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
地域主権改革一括法の施行による介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める。
- 議案第7号 加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地域主権改革一括法の施行による公営住宅法の改正に伴い、入居収入基準及び整備基準を定める。
(市独自基準)
 - ・子育て世帯の裁量階層を「中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯」に緩和
 - ・若年夫婦世帯(夫婦の合計年齢80歳以下)を裁量階層として新たに位置付け
- 議案第8号 加西市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
地域主権改革一括法の施行による道路法の改正に伴い、市道の構造に関する技術的基準及び市道に設ける道路標識の寸法を定め、また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める。
- 議案第12号 市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成25年4月より、消化器内科の診療体制が充実することに伴い、人間ドックにこれまで要望の多かった胃、大腸等の消化器に特化した「消化器ドック」を新設し、医療の充実を図るとともに、市民等の健康の増進に寄与する。
 - ・人間ドック利用料の日帰り項目に「消化器ドックA 19,000円」及び「消化器ドックB 23,500円」を追加。
- 議案第13号 指定管理者の指定について(加西市都市公園)
指定管理者:国際ライフパートナー株式会社、指定期間:平成25年4月1日～平成28年3月31日、指定管理料:42,600,000円(3年間)

議員が提出した主な議案

- 議員提出議案第1号 加西市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付の目的を「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため」に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定め、また、その用途の透明性の確保に議長が努めることを規定する。政務活動費を充てることができる経費の範囲は、これまで政務調査費の用途基準として規則で定めていた内容と全く同じとし従来から拡大しない内容で規定する。
- 議員提出議案第2号 加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
本会議における公聴会の開催及び参考人制度の実施に必要な手続き並びにこれまで議員からでしか行うことが出来なかった議案等の提出を委員会からも行うことが出来るように規定を整備する。